

令和4年度

国民健康保険事業特別会計決算状況

令和 5 年 8 月

市民文化部市民課

1. 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算状況

歳入

(単位：千円)

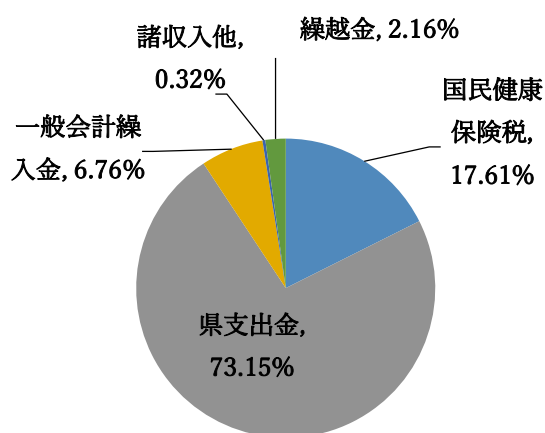
区 分	令和4年度 当初予算額	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	増減額	増減率 (%)
国民健康保険税	771,550	814,627	848,189	△ 33,562	△3.96
使用料及び手数料	15	6	8	△ 2	△25.00
国庫支出金	0	70	637	△ 567	△89.01
県支出金	3,415,740	3,384,210	3,349,909	34,301	1.02
一般会計繰入金	321,841	312,908	322,795	△ 9,887	△3.06
基金繰入金	0	81	0	81	皆増
諸収入	12,230	14,838	22,205	△ 7,367	△33.18
財産収入	24	80	33	47	142.42
繰越金	0	99,681	77,814	21,867	28.10
歳入合計(A)	4,521,400	4,626,501	4,621,590	4,911	0.11

歳出

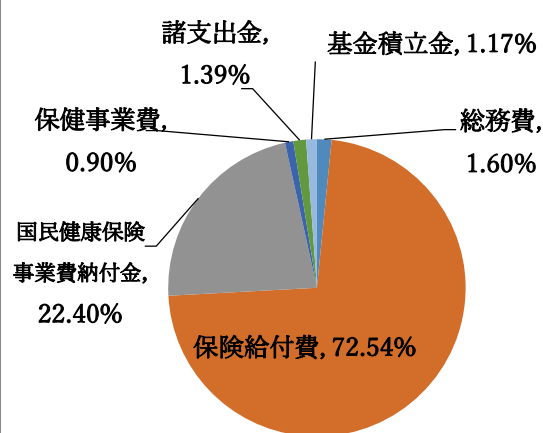
区 分	令和4年度 当初予算額	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	増減額	増減率 (%)
総務費	87,990	72,440	83,373	△ 10,933	△13.11
保険給付費	3,350,878	3,284,880	3,233,304	51,576	1.60
国民健康保険事業費納付金	1,014,301	1,014,300	1,088,185	△ 73,885	△6.79
共同事業拠出金	10	1	0	1	皆増
保健事業費	54,591	41,101	34,623	6,478	18.71
諸支出金	8,630	62,765	36,424	26,341	72.32
基金積立金	0	53,100	46,000	7,100	15.43
予備費	5,000	0	0	0	
歳出合計(B)	4,521,400	4,528,587	4,521,909	6,678	0.15

歳入計(A)－歳出計(B)	0	97,914	99,681	△ 1,767	△ 1.77
---------------	---	--------	--------	---------	--------

歳入



歳出



《 総 括 》

歳入では、保険税収入が 814,627 千円となり令和 3 年度と比較して 33,562 千円（3.96％）の減となった。また、歳出の保険給付費が増となったことに伴い、その財源である県支出金（普通交付金）は令和 3 年度と比較して 34,301 千円増となり、3,384,210 千円となった。

歳入決算総額は 4,626,501 千円で、令和 3 年度と比較して 4,911 千円（0.11％）の増となり、構成比は、県支出金が歳入全体の 73.15％を占め、次いで保険税が 17.61％となった。

歳出では、保険給付費が 3,284,880 千円で令和 3 年度と比較して 51,576 千円（1.60％）の増となり、国民健康保険事業費納付金は 1,014,300 千円で 73,885 千円（6.79％）の減となった。

歳出決算総額は 4,528,587 千円で令和 3 年度と比較して 6,678 千円（0.15％）の増となり、構成比は、保険給付費が歳出全体の 72.54％を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が 22.40％となった。

令和 4 年度の決算状況は、平成 30 年度の制度改正に伴う激変緩和措置が前年度と比較して 49,826 千円（48.10％）増であったことから、国民健康保険事業納付金が大幅に抑えられ、歳入歳出差引額は 97,914 千円の黒字決算となった。

なお、運営基金については、激変緩和措置が令和 5 年度で終了することを見据え、53,100 千円の積立を行い、令和 4 年度末で 125,469 千円となった。

国民健康保険事業費納付金(激変緩和)推移

(単位：円)

	前年度 納付金額	納付金額						
		補てん前	激変緩和	財政安定化基金		公費補填等 激変緩和分	前年度 納付金 追加加算分	激変緩和後 ②－⑥＋⑦
			公費補填 (国・県)	激変緩和分	決算剰余金等	合計③＋④＋⑤		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
H30年度	1,127,211,381	1,218,481,515	82,496,400	0	0	82,496,400	0	1,135,985,115
R 1 年度	1,135,985,115	1,245,740,595	91,048,890	0	0	91,048,890	0	1,154,691,705
R 2 年度	1,154,691,705	1,205,192,460	100,357,782	0	0	100,357,782	0	1,104,834,678
R 3 年度	1,104,834,678	1,191,763,182	86,554,905	0	17,023,000	103,577,905	0	1,088,185,277
R 4 年度	1,088,185,277	1,167,598,378	68,376,516	18,178,000	66,849,000	153,403,516	105,473	1,014,300,335

基金の状況（H30：国民健康保険給付費等支払準備基金、R1～国民健康保険事業運営基金）（単位：円）

	H30	R1	R2	R3	R4
当初基金①（円）	649,633	649,633	10,649,633	26,449,633	72,449,633
基金積立額②（円）	0	10,000,000	15,800,000	46,000,000	53,100,000
基金取崩額③（円）	0	0	0	0	81,000
年度末基金①+②-③（円）	649,633	10,649,633	26,449,633	72,449,633	125,468,633

《令和4年度の主な取組》

国民健康保険事業の健全な財政運営に向けた取組を次のとおり実施した。

（1）国民健康保険税収納対策の取組

①令和4年度より市における収納部門を一元化し、収納体制を強化することにより、収納率の向上が図られた。

	R4 年度収納率	R3 年度収納率	比 較
現年課税分	94.15%	93.73%	0.42 ポイント
滞納繰越分	23.50%	17.60%	5.90 ポイント
合 計	79.73%	77.91%	1.82 ポイント

②国民健康保険税収納コールセンターを活用した納付催告を昨年度に引き続き実施した。

	R4 年度	R3 年度	比 較
架電件数	704 件	643 件	61 件
納付金額	6,282,575 円	4,691,950 円	1,590,625 円

（2）保健事業の取組

「第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、1日人間ドック・脳ドック、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業に加え、関係部署と連携するとともに、医師会等関係機関の協力を得て、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」等を実施した。

また、令和4年度より「重複・多剤服用対象者通知事業」を実施し、医療費の適正化に取り組んだ。

①特定健康診査未受診者対策

令和4年度から、特定健康診査自己負担額の無料化を実施するとともに、診療報酬明細書等を用いて特定健診対象者の現状分析を行い、ナッジ理論を活用した効果的な6パターンの受診勧奨の通知を送付した。

さらに、医師会と連携し、医療機関で受診勧奨チラシを配布いただくとともに、三重県国民健康保険団体連合会の共同事業を利用して10月にコールセンターによる電話での受診勧奨を実施した。また、健診結果提供者に対するインセンティブ事業として、人間ドック（市で実施するものを除く）や職場の健診結果を提供した被保険者に対して記念品（クオカード500円分）を贈呈するなどして受診率向上に努め、昨年度より2.7ポイント上昇した。

特定健康診査受診率

	R4年度(速報値)	R3年度(確定値)	比較
特定健康診査	40.0%	37.3%	2.70ポイント

②特定保健指導未利用者対策

特定保健指導未利用者に対し、コールセンターによる利用勧奨を実施するとともに、特定保健指導対象者へ特定健康診査結果より算出した対象者ごとの「健康年齢」のお知らせと生活習慣病改善の機会を通知し、特定保健指導の利用を促した。

また、特定保健指導未利用者を対象としたイベント型の測定会を実施し、特定保健指導の利用率向上を図ったが、昨年度より4.4ポイント低下したものの利用者から好評をいただき生活習慣に対する意識改善につながったと思われる。

特定保健指導利用率

	R4年度(速報値)	R3年度(確定値)	比較
特定保健指導	23.4%	27.8%	△4.4ポイント

※1日人間ドック・脳ドック、特定健康診査・特定保健指導にかかる受診者数等については、16ページ以降に詳細を掲載。

③糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病又はその疑いのある被保険者を対象とし、糖尿病性腎症の重症化予防等を目的に医師会・市立医療センターと連携して保健指導を実施した。

	R4年度	R3年度
受診勧奨	18人	29人
保健指導	2人	1人

④後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用促進

保険証の送付時等にジェネリック医薬品の希望シールを配布するとともに、ジェネリック利用差額通知を2月に送付し、利用促進を図った。

	R4 年度	R3 年度
差額通知送付件数	197 件	258 件
年 間 効 果 額	約 15 万円	約 73 万円

ジェネリック医薬品使用割合

	R4 年度	R3 年度
亀山市	81.7%	81.0%

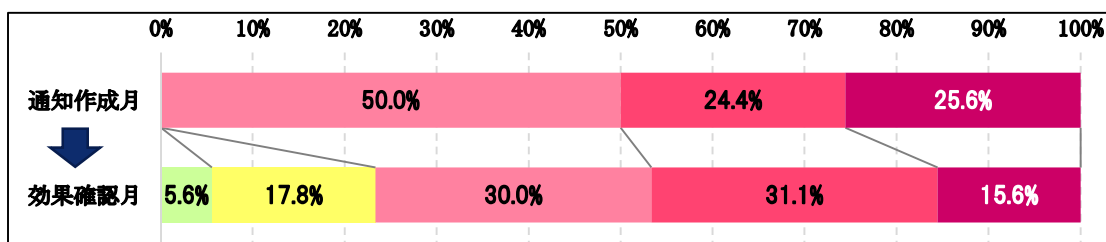
⑤重複・多剤服用対象者通知事業

令和4年度から重複・多剤状態の国民健康保険被保険者に対して、服薬状態を把握し適切な服薬を促すことを目的に通知事業を実施し、薬剤種類数が減少するなどの改善が図られた。なお、特に薬剤数が多い人に対しては保健師等が訪問するなどして指導を行った。

	R4 年度
通知送付件数	99 件
指 導 件 数	3 件

医薬品種類数階層別の対象者割合

6 種類以上の服用（赤色軸）を特にリスクが増加する目安として、通知前後の改善傾向を示す。



薬剤種類数が多くなるほど副作用の出現リスク上昇 →

医薬品種類数		0 ~ 3	4 ~ 5	6 ~ 7	8 ~ 9	10以上
通知作成月	人数	0	0	45	22	23
	割合	0.0%	0.0%	50.0%	24.4%	25.6%
効果確認月	人数	5	16	27	28	14
	割合	5.6%	17.8%	30.0%	31.1%	15.6%

(※ 割合の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計は100%とはなりません。)

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に対する対応として、国民健康保険税の減免と傷病手当の支給を実施した。

	R4 年度		R3 年度	
国民健康保険税減免	10 件	1,044,900 円	14 件	1,545,300 円
傷病手当金	20 件	635,412 円	3 件	114,472 円

(4) 国民健康保険税の未就学児に係る均等割額の軽減

令和4年度より子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入する未就学児の国民健康保険税の均等割額の5割軽減を実施した。

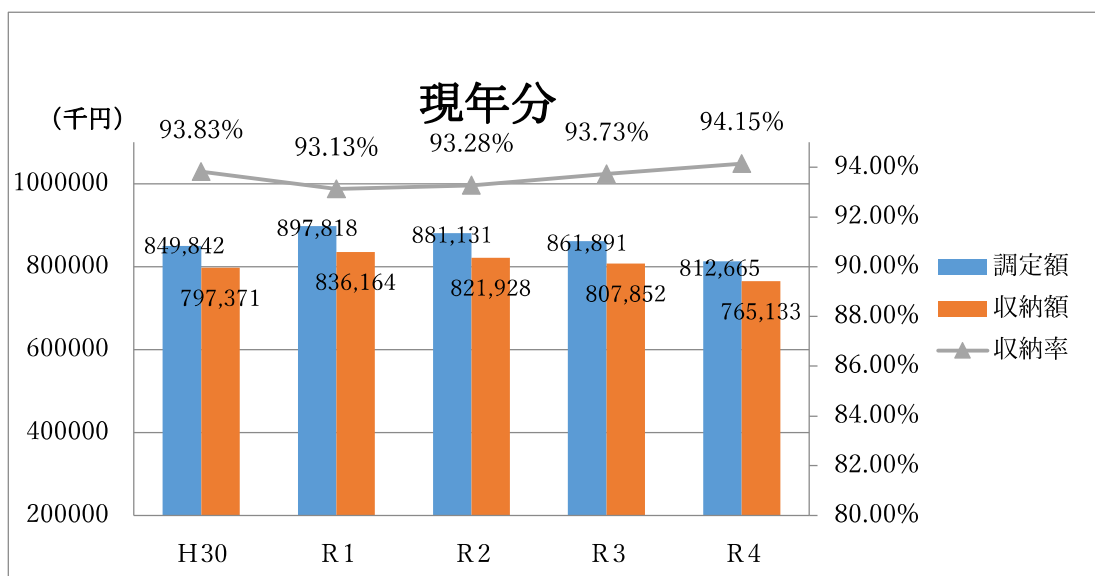
	R4 年度
未就学児数	214 人
対象世帯数	163 世帯
軽減額	1,973,143 円

2. 国民健康保険税の調定額・収納額の状況

【現年分】

(単位：円)

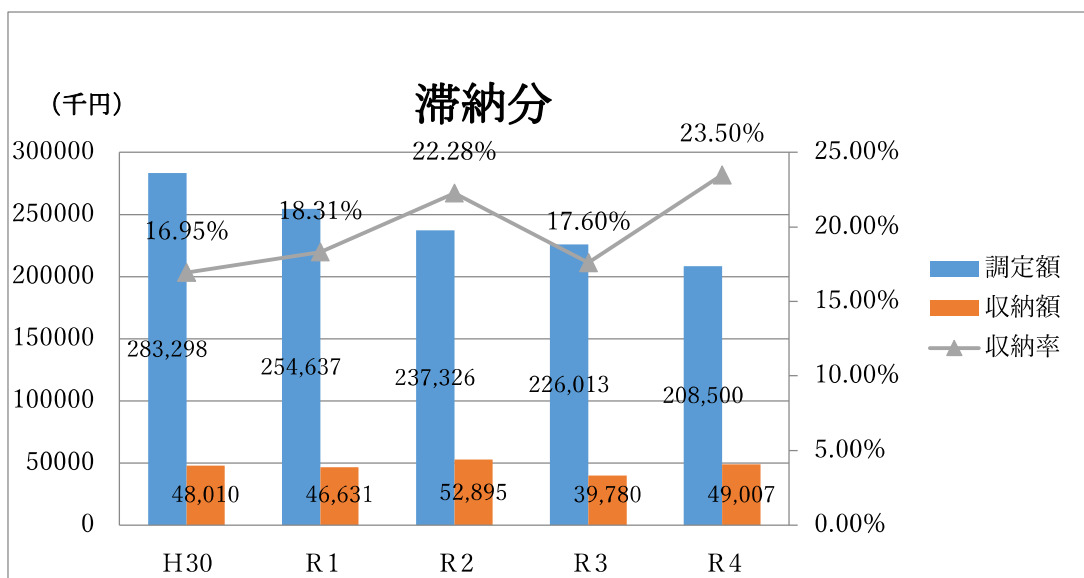
年度	調定額	収納額	収納率	調定伸率
H30	849,841,900	797,371,007	93.83%	△3.47%
R1	897,818,000	836,164,438	93.13%	5.65%
R2	881,131,100	821,927,800	93.28%	△1.86%
R3	861,891,100	807,851,754	93.73%	△2.18%
R4	812,665,200	765,132,867	94.15%	△5.71%



【滞納分】

(単位：円)

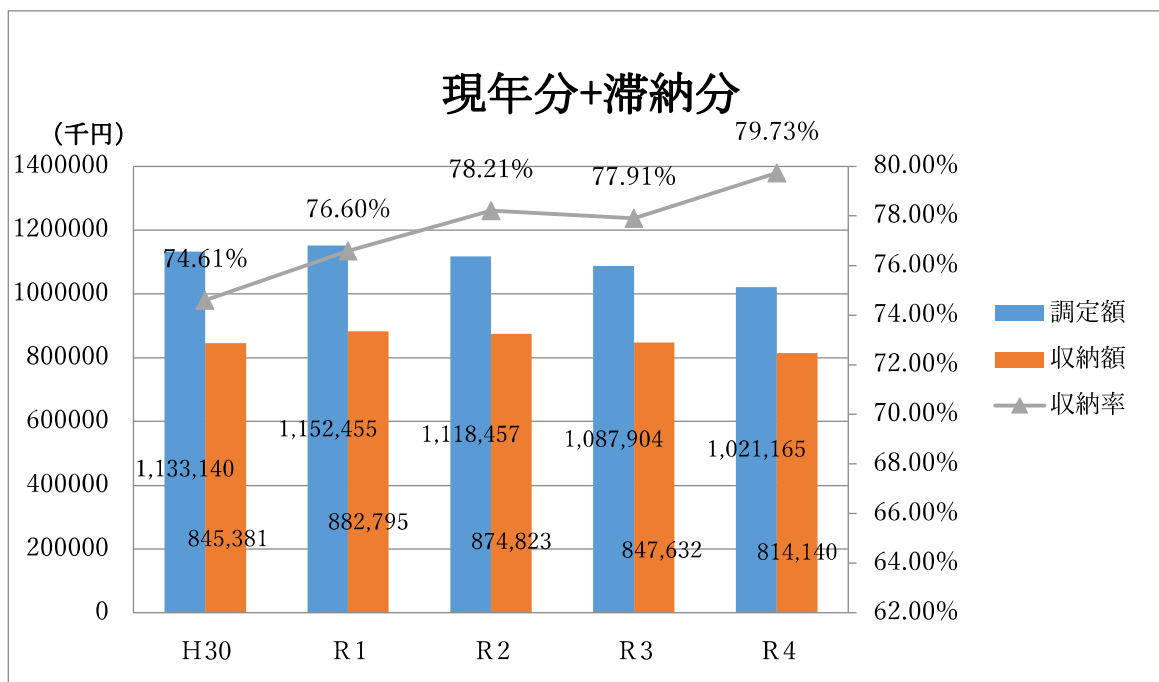
年度	調定額	収納額	収納率	調定伸率
H30	283,298,271	48,010,147	16.95%	△21.66%
R1	254,636,633	46,631,018	18.31%	△10.12%
R2	237,326,018	52,894,737	22.28%	△6.80%
R3	226,013,247	39,780,045	17.60%	△4.77%
R4	208,499,521	49,007,142	23.50%	△7.75%



【現年分+滞納分】

(単位：円)

年度	調定額	収納額	収納率	調定伸率
H30	1,133,140,171	845,381,154	74.61%	△8.77%
R1	1,152,454,633	882,795,456	76.60%	1.70%
R2	1,118,457,118	874,822,537	78.21%	△2.95%
R3	1,087,904,347	847,631,799	77.91%	△2.73%
R4	1,021,164,721	814,140,009	79.73%	△6.13%



【令和4年度（現年分）納付方法別収納明細】

(単位：円)

	納付書分	口座分	特徴分	合計
収納金額	245,216,567	387,486,800	132,429,500	765,132,867
割合	32.05%	50.64%	17.31%	100.00%

令和4年度における現年分の調定額については812,665千円で、収納額は765,133千円となり、収納率は94.15%で前年度比0.42ポイントの増となった。

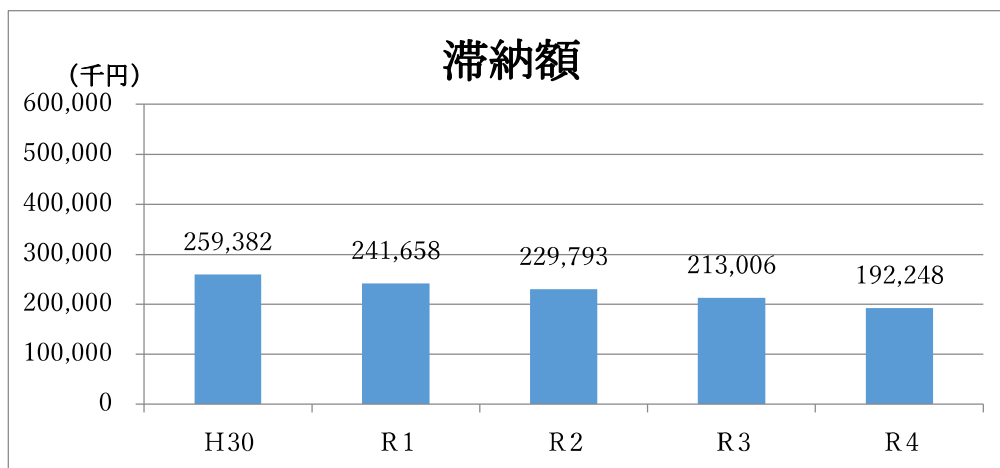
滞納分の調定額は、年々減少しており令和4年度の調定額は208,450千円で、前年度と比較し7.75ポイントの減となった。また、収納額は49,007千円で収納率は23.50%となった。

現年分と滞納分を併せてみると、令和3年度と比べ調定額・収納額ともに減少したが、収納率は79.73%で前年度比1.82ポイントの増となった。

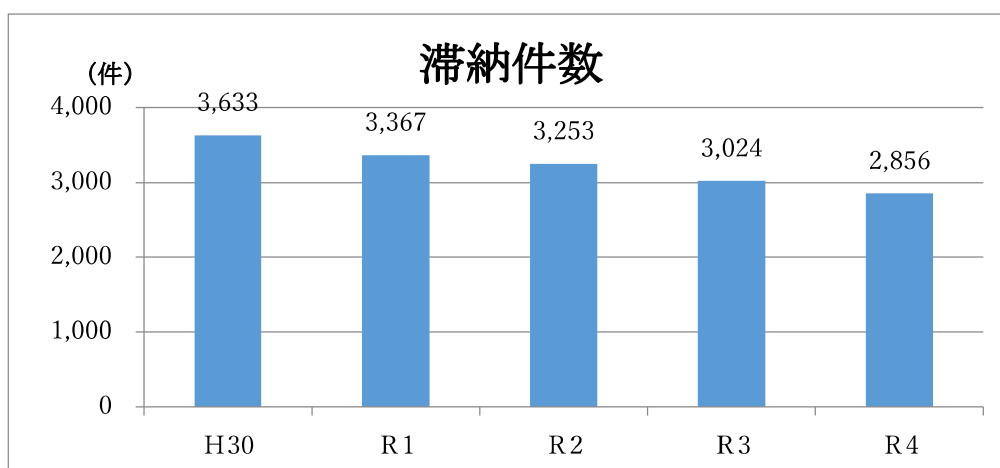
納付方法については、口座振替、コンビニ収納等に加えてキャッシュレス社会に対応する納付環境を整備し、納税環境の充実を図った。

3. 国民健康保険税滞納額の状況

年度	滞納額	伸び率
H30	259,382,333	△9.42%
R1	241,658,318	△6.83%
R2	229,792,547	△4.91%
R3	213,005,921	△7.31%
R4	192,248,307	△9.75%



【滞納件数】		(単位：件)
年度	滞納件数	伸び率
H30	3,633	△5.54%
R1	3,367	△7.32%
R2	3,253	△3.39%
R3	3,024	△7.04%
R4	2,856	△5.56%



滞納額は年々減少しており、令和4年度は192,248千円で前年度比9.75ポイント減となった。要因としては令和4年度から市において収納部門を一元化して国保税徴収に取り組んだことによるものである。

滞納件数についても同様に年々減少しており、令和4年度においては2,856件で前年度比5.56%の減となった。

4. 滞納処分件数の状況

【滞納処分件数】

(単位：件)

年度	納税誓約	債務承認	差押		搜索	交付要求	公売
H30	45	21	(10)	23	1	3	0
R1	36	21	(23)	30	0	1	0
R2	10	24	(17)	30	0	2	0
R3	6	12	(9)	37	0	10	0
R4	23	55		59	0	13	0

※()書きの差押件数については、国保グループ（保険年金室）単独分

【短期被保険証等交付状況】

(単位：件)

年度	資格証	1 か月証	3 か月証	6 か月証	計
H30	0	321	35	99	455
R1	0	268	43	107	418
R2	0	310	31	74	415
R3	0	279	68	65	412
R4	0	135	170	134	439

【R4年度督促状・催告状発送件数】

【R4年度差押状況】

	件数
督促状	5,939
催告状	1,085

不動産	預金	生保・損保	その他	換価額
8	19	7	25	9,525,508円

※その他は給与・年金・売掛等の差押

滞納者については、1・3・6か月の有効期間の短期被保険者証を交付し、定期的に窓口で更新することで状況確認、折衝機会の確保に努めた。また、預金や給与、年金など差押の滞納処分と滞納者から納税誓約を取るなどして消滅時効にならないための措置も併せて行った。

困難・高額な事案については、三重地方税管理回収機構への移管及び弁護士による収納支援業務の委任に加え、令和4年度から徴収業務を収納対策グループへ一元化したことにより収納率の向上に努めた。

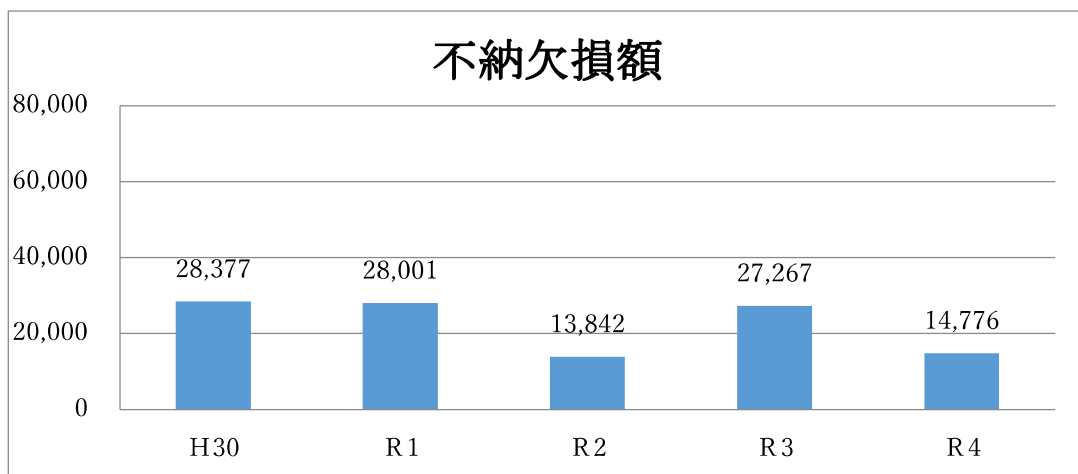
弁護士による収納支援業務

	R4 年度	R3 年度
委託件数	33 件	28 件
収 納 額	1,454,200 円	2,149,804 円

5. 国民健康保険税不納欠損の状況

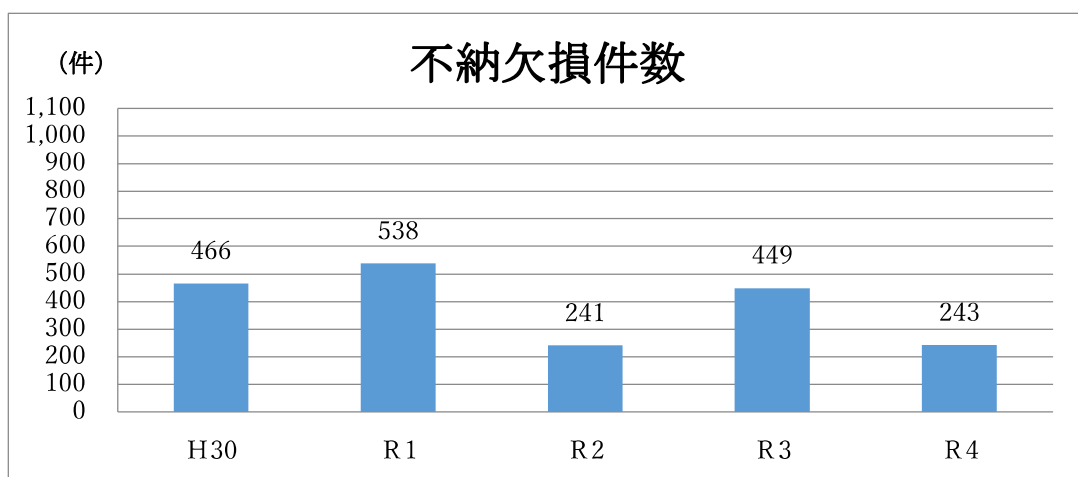
【不納欠損額】 (単位：円)

年度	不納欠損額	伸び率
H30	28,376,684	△59.86%
R1	28,000,859	△1.32%
R2	13,842,034	△50.57%
R3	27,266,627	96.98%
R4	14,776,405	△45.81%



【不納欠損件数】 (単位：円)

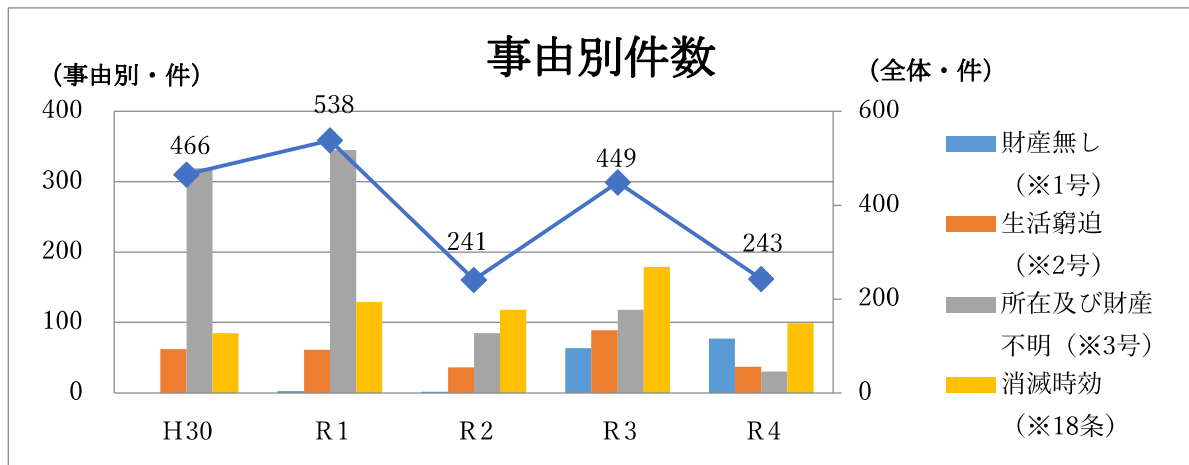
年度	不納欠損件数	伸び率
H30	466	△54.31%
R1	538	15.45%
R2	241	△55.20%
R3	449	86.31%
R4	243	△45.88%



【事由別件数】

(単位：件)

年度	財産無し (※1号)	生活窮迫 (※2号)	所在及び財産 不明 (※3号)	消滅時効 (※18条)	計	伸び率
H30	0	62	319	85	466	△54.31%
R1	3	61	345	129	538	15.45%
R2	2	36	85	118	241	△55.20%
R3	63	89	118	179	449	86.31%
R4	77	37	30	99	243	△45.88%



【不納欠損の条文別件数】

	件数 (件)	金額 (円)
3年経過 (※15の7④)	144	11,014,805
即時消滅 (※15の7⑤)	0	0
消滅時効 (※18①)	99	3,761,600
合計	243	14,776,405

令和4年度の不納欠損額は、件数は243件、14,776千円で令和3年度と比較して206件、12,490千円の減となった。

事由別においては、消滅時効99件、所在及び財産不明30件、生活窮迫37件、財産無し77件となった。

※滞納処分の執行停止の要件等…地方税法第15条の7第1項第1号（財産無し）、第2号（生活窮迫）、第3号（所在及び財産不明）、第4項（執行停止3年経過による消滅）、第5項（執行停止における即時消滅）

※地方税の消滅時効…地方税法第18条第1項

6. 国民健康保険被保険者数の状況

【H30～R4年度国民健康保険被保険者数】 (単位：人)

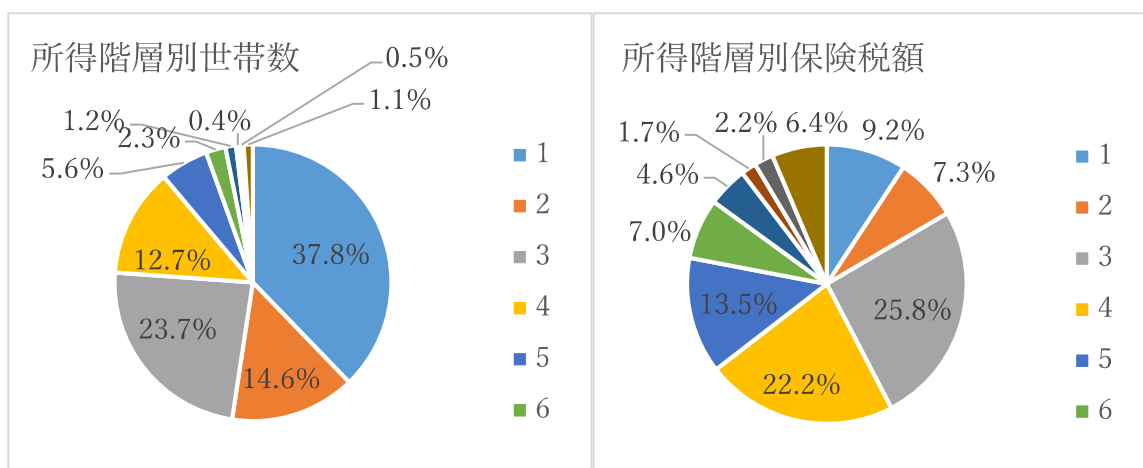
	H30	R1	R2	R3	R4
世帯数（世帯）	5,958	5,834	5,764	5,711	5,556
被保険者数	9,416	9,103	8,887	8,760	8,405
うち前期高齢者	4,678	4,620	4,620	4,674	4,494
前期高齢者の割合	49.68%	50.75%	51.99%	53.36%	53.47%

※各年度平均被保険者数

被保険者数は、平成30年度以降減少を続け、令和4年度は8,405人、うち前期高齢者は4,494人となっている。被保険者数に占める前期高齢者の割合は年々増加を続け、令和4年度は53.47%で被保険者の高齢化が進んでいる。

【R4年度所得階層別世帯数及び保険税額】 (単位：世帯：円)

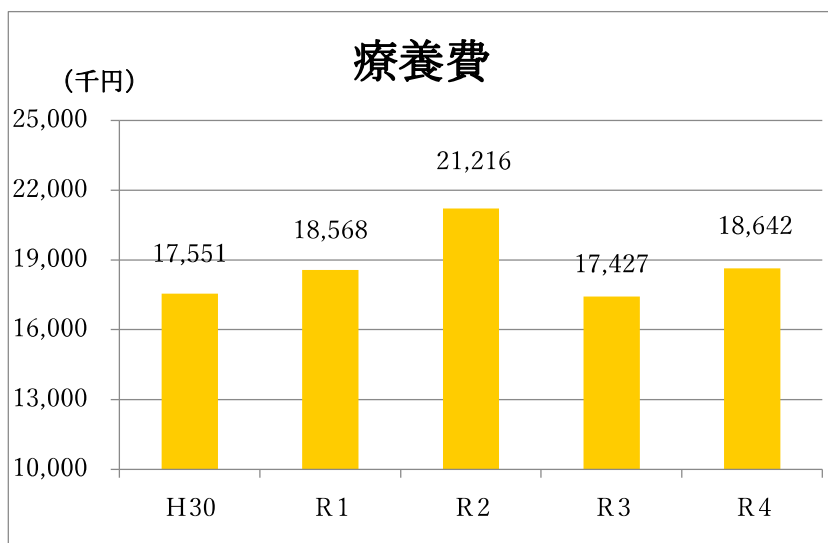
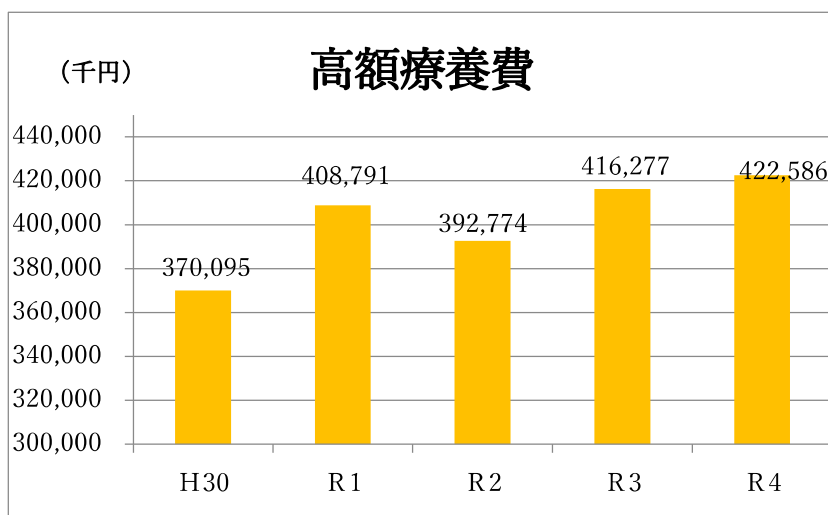
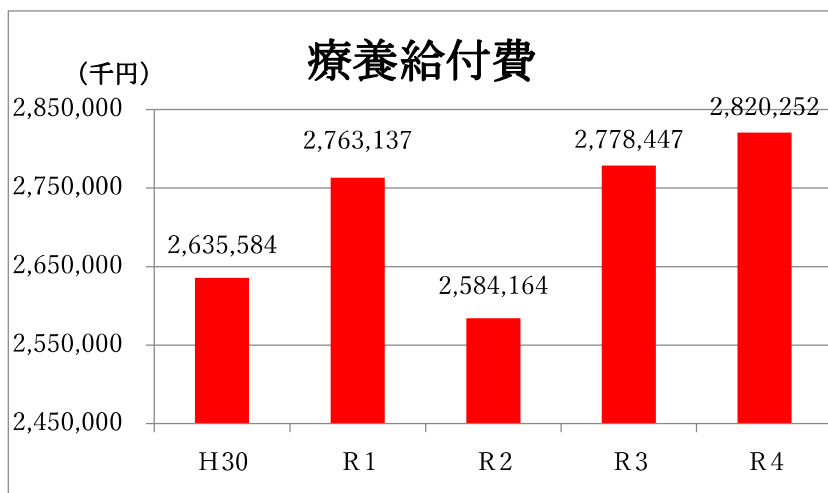
	所得階層	世帯数	割合	税額	割合
1	0円～430,000円	1,906	37.8%	67,028,400	9.2%
2	430,001円～1,000,000円	738	14.6%	53,322,000	7.3%
3	1,000,001円～2,000,000円	1,196	23.7%	188,007,800	25.8%
4	2,000,001円～3,000,000円	641	12.7%	161,214,600	22.2%
5	3,000,001円～4,000,000円	284	5.6%	97,961,800	13.5%
6	4,000,001円～5,000,000円	117	2.3%	51,168,400	7.0%
7	5,000,001円～6,000,000円	62	1.2%	33,407,900	4.6%
8	6,000,001円～7,000,000円	21	0.4%	12,672,300	1.7%
9	7,000,001円～8,000,000円	23	0.5%	16,207,100	2.2%
10	8,000,001円～	55	1.1%	46,464,500	6.4%
	計	5,043	100.0%	727,454,800	100.0%



所得階層別で世帯数をみると、所得43万円以下の世帯が37.8%、所得200万円以下の世帯が76.1%を占める状況となっている。一方、税額では、所得43万円以下の世帯が9.2%、所得200万円以下の世帯が42.3%を占める状況となっており、国保加入世帯の所得状況が高くないことが分かる。

7. 国民健康保険医療費の状況

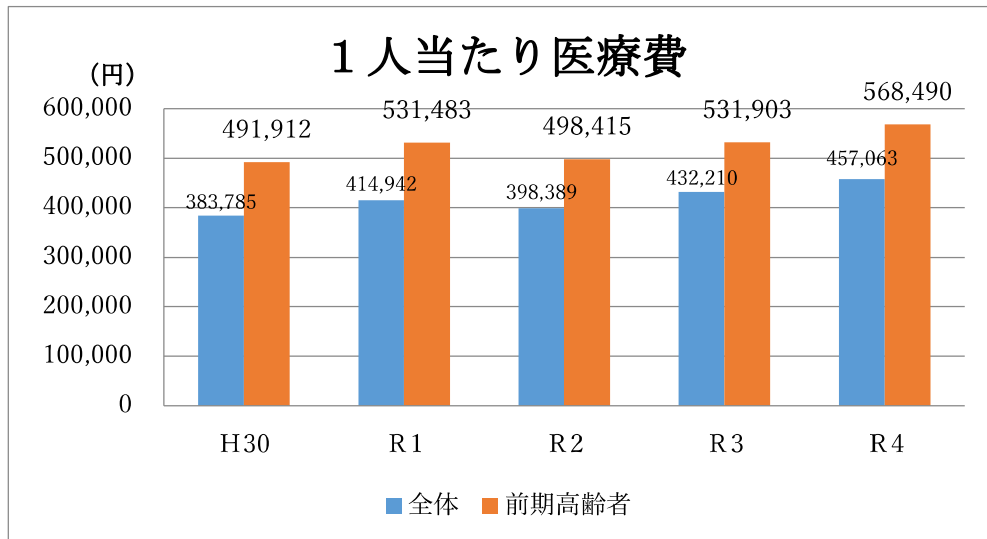
	H30	R1	R2	R3	R4
療養給付費	2,635,583,625	2,763,136,652	2,584,163,953	2,778,446,531	2,820,252,222
高額療養費	370,094,901	408,790,634	392,774,147	416,277,457	422,585,781
療養費	17,550,575	18,567,775	21,216,330	17,427,239	18,642,491



【1人当たり医療費】

(単位：円)

	H30	R1	R2	R3	R4
全体	383,785	414,942	398,389	432,210	457,063
伸び率	3.0%	8.1%	△4.0%	8.5%	5.8%
前期高齢者	491,912	531,483	498,415	531,903	568,490
伸び率	0.2%	8.0%	△6.2%	6.7%	6.9%



令和4年度における療養給付費については、令和3年度に比べ41,806千円の増となり2,820,252千円で、平成30年度以降最も高額となった。

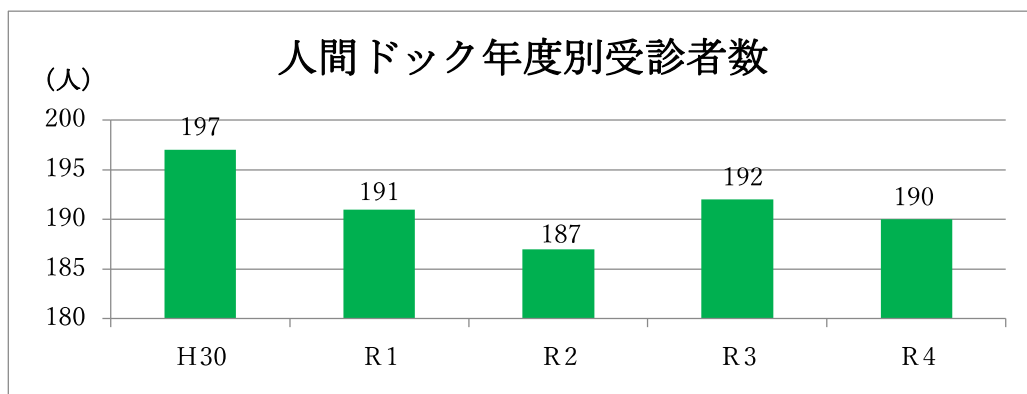
また、1人当たり医療費も457,063円となり、令和3年度より5.8ポイントの増となった。前期高齢者の1人当たり医療費も568,490円となり、令和3年度に比べ6.9ポイントの増となった。

医療費が増加した要因として、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響等からの受診控えが緩和されたほか、被保険者の高齢化の影響や医療の高度化等が考えられる。

8. 人間ドック・脳ドックの受診状況

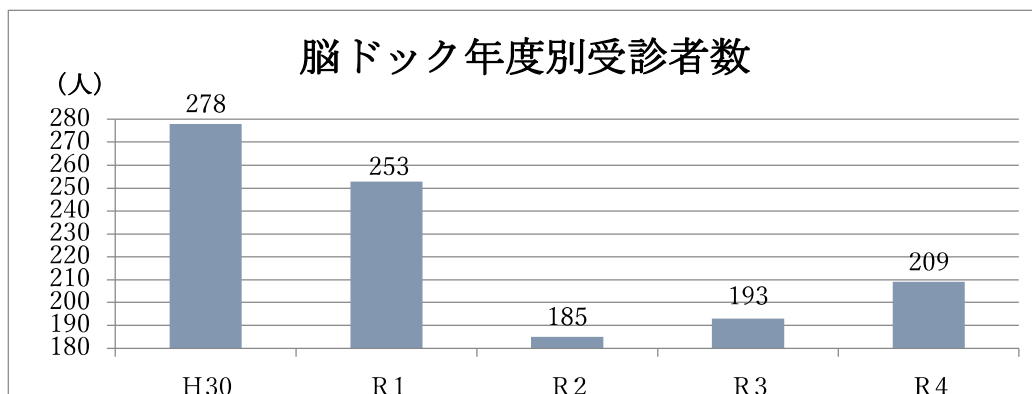
【人間ドック年度別受診者数】（単位：人）

年度	受診者数	定員
H30	197	200
R1	191	200
R2	187	200
R3	192	200
R4	190	200



【脳ドック年度別受診者数】（単位：人）

年度	受診者数	定員
H30	278	280
R1	253	280
R2	185	280
R3	193	280
R4	209	280



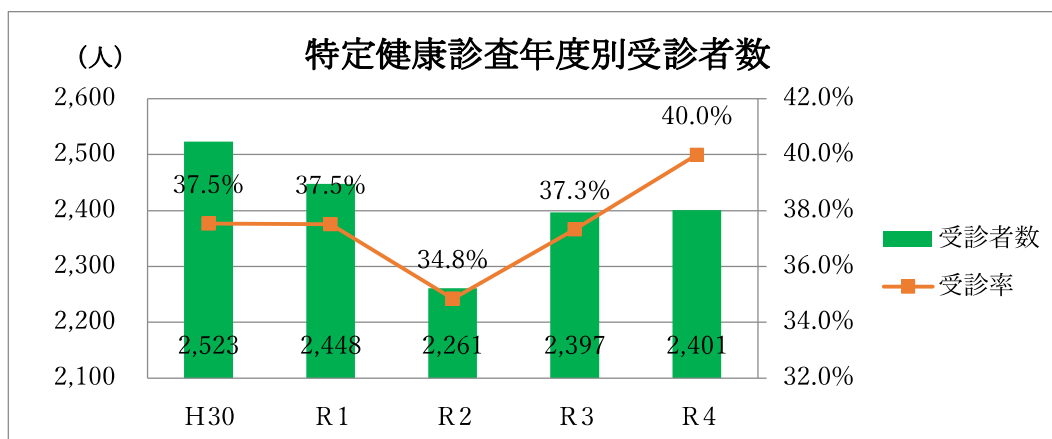
人間ドック・脳ドックともに、「健康づくりのてびき」に案内を掲載し、郵送による申し込みを行った。

人間ドックは、平成30年度に定員を100人から200人に拡大しており、令和4年度も定員を上回る267人の申し込みがあり、190人が受診した。また、脳ドックについては、追加募集を行い、定員280人に対し209人が受診したことで、受診者の健康増進が図られた。

9. 特定健康診査・特定保健指導の状況

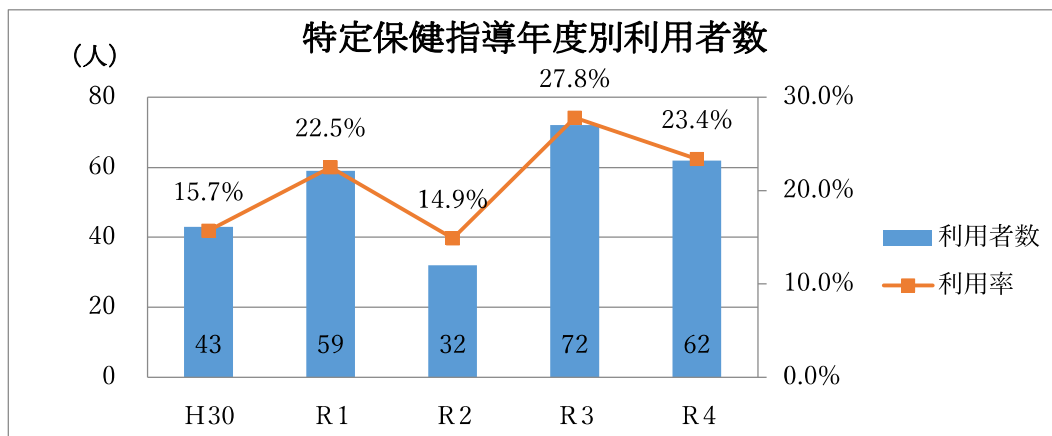
【特定健康診査年度別受診者数】(単位：人)

年度	受診者数	対象者数	受診率	
H30	2,523	6,734	37.5%	(法定報告値)
R1	2,448	6,532	37.5%	(法定報告値)
R2	2,261	6,503	34.8%	(法定報告値)
R3	2,397	6,422	37.3%	(法定報告値)
R4	2,401	6,004	40.0%	(R5. 3. 31現在速報値)



【特定保健指導年度別利用者数】(単位：人)

年度	利用者数	対象者数	利用率	
H30	43	274	15.7%	(法定報告値)
R1	59	262	22.5%	(法定報告値)
R2	32	215	14.9%	(法定報告値)
R3	72	259	27.8%	(法定報告値)
R4	62	265	23.4%	(R5. 3. 31現在速報値)



特定健康診査の受診者は、令和4年度対象者数は6,004人、受診者数2,401人、受診率40.0%となった。

特定保健指導においては、令和4年度対象者数が265人、利用者数が62人、利用率は23.4%となった。